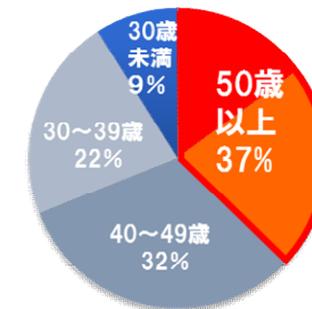


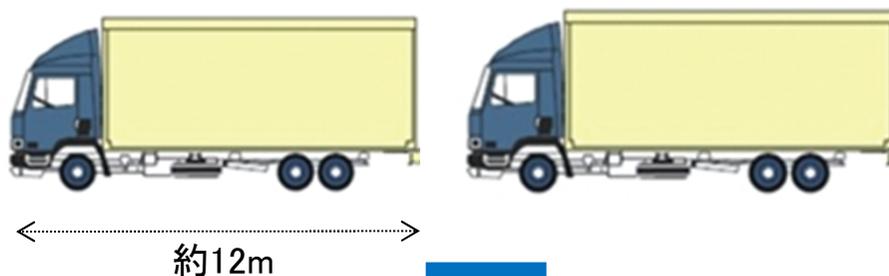
現状：トラック輸送は、深刻なドライバー不足が進行（約4割が50歳以上）



民間からの提案や将来の自動運転・隊列走行も見据え、特車許可基準を緩和し、1台で通常の大型トラック2台分の輸送が可能な「ダブル連結トラック」の導入を図り、トラック輸送の省人化を促進



現在 通常の大型トラック（10tトラック）

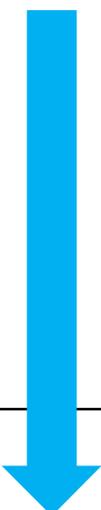


今後 ダブル連結トラック：1台で2台分の輸送が可能



ドイツアウトバーンでの実験車両
（2012.1～実験中、135台が運行）

今年11月より、トラック輸送の主要幹線である「新東名」で実験開始予定

	実施内容
H28年度	8/31 特車通行許可基準の特例に関するパブリックコメント 10/19[今回] ・ 特車通行許可基準の特例通達が発出 ・ 実験参加者の公募(以降、随時参加申請が可能)
	<p>11月 実験の開始</p>  <p>効果検証</p> <p>実験開始後の事業者からのニーズを踏まえた内容拡充 等</p> <p>(中間とりまとめ)</p>
H29年度	<p>(年度末目途) 実験とりまとめ、本格導入に向けた条件等の検討</p>

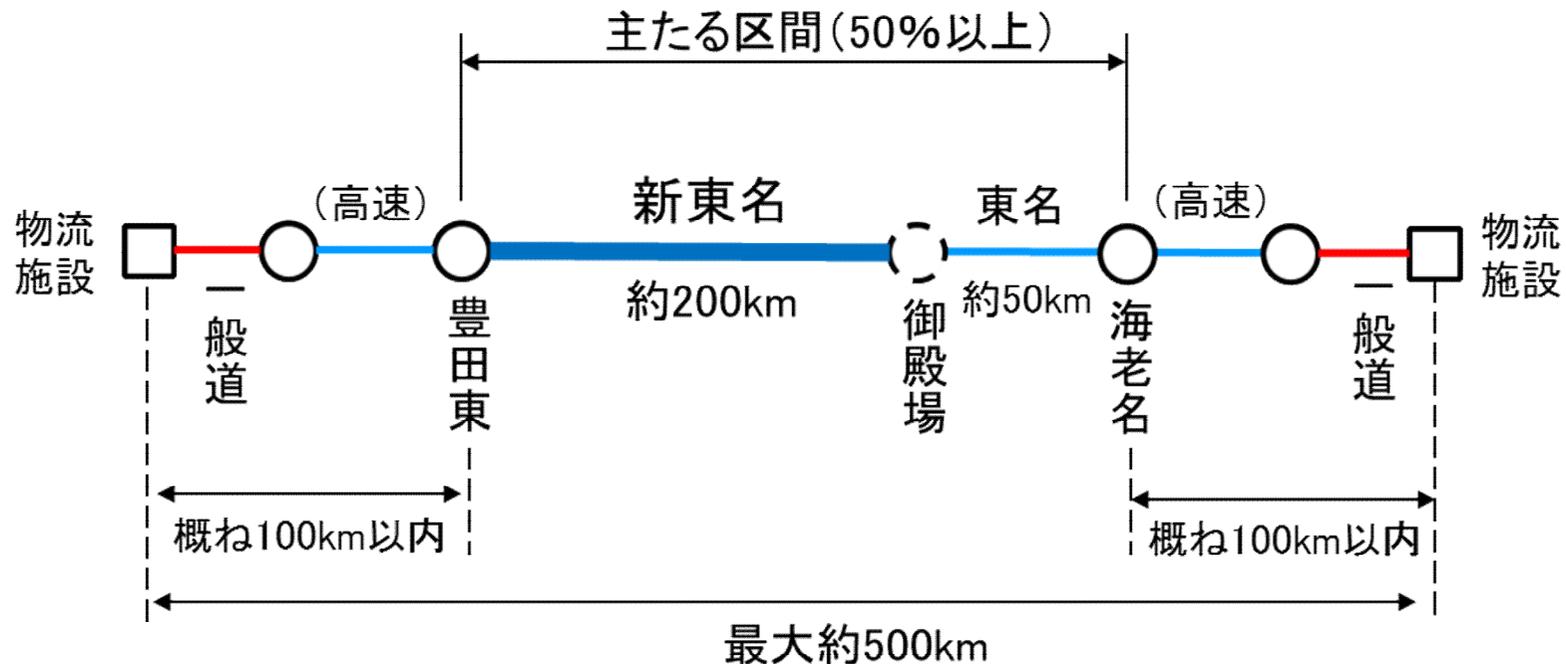
■ 物流の主要幹線であり、かつ道路線形も良い「新東名」を主たる区間とする輸送ルートで実験を行う。

① 輸送ルートのうち50%以上について新東名を通行

- ※ 新東名は、未整備の海老名～御殿場間を含む約250km区間とする
- ※ 海老名、豊田東から先は、概ね100km以内(都市高速道路は対象外)
- ※ 一般道分を含め最大で500km程度の走行が対象となる

② 一般道を通行する場合は、物流施設から直近のIC利用を原則

- ※ 一般道での誘導車の有無は個別に審査した上で判断



※ 詳細については公募要領を参照

車両安全技術の要件

- 安全を確保するため、ドイツの実験での技術要件をベースとして、日本で義務化が予定されている装置の前倒しを含めて、以下を装着することを実験参加の要件とする。

- ① アンチロックブレーキシステム
- ② 衝突被害軽減ブレーキまたは自動車間距離制御装置
- ③ 車両安定性制御システム
- ④ 車線逸脱警報装置
- ⑤ 被牽引車後端のカメラシステム、及びそれに付随した運転手の視野内にある後部視界のためのモニター
- ⑥ デジタルタコグラフ
- ⑦ 車載型自動軸重計測装置(OBW)
- ⑧ エアサスペンション
- ⑨ ディスクブレーキ又はドラムブレーキ
- ⑩ リターダ(補助ブレーキ)
- ⑪ デフロックまたはトラクションコントロールシステム(空転防止装置)
(但し、ダンデム軸又はトリプル軸の場合は不要)
- ⑫ 間接視界に関する装置(バックミラー等)
- ⑬ 被牽引車のバックライト
- ⑭ 反射材を用いた車体輪郭のマーキング
- ⑮ 反射材を用いた「長大トラック」のプレート
- ⑯ ETC2.0

※ 詳細については公募要領を参照

(1) 積荷の要件

以下の貨物の積載は、禁止することとする。

- ・ 危険物貨物
- ・ 大規模タンクでの大量の液体
- ・ 動物
- ・ 貨物を積載した状態で、車両の寸法を超える貨物

(2) 運転者の要件

① 免許

大型自動車免許及び牽引免許(5年以上)を保有していること

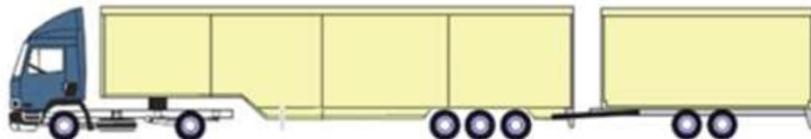
② 業務経験

運輸業において、5年以上の従事経験があること

③ 安全教育

事前に2時間以上の訓練を受講していること

(特にカーブ、バックの講習が必要)

車両タイプ		対象車両長
①	<p>フルトレーラ連結車</p>  <p>※通常トラックを2両連結するタイプも考えられる。</p>	21m超～25m
②	<p>ダブルス連結車</p>  <p>(セミトレーラ+フルトレーラ)</p>	21m超～25m

- 分析に必要なデータを多く収集するため、車両長を緩和する車両に加え、19m超～21mの車両も対象にします。
※19m超～21mの車両の安全技術装着要件はETC2.0車載器の装着のみ
- 実験参加者のデータ提供等への協力に対して、対象車両の長さに応じ、高速道路料金の特
大車と大型車の差額相当分を還元します。